



# 三軒協定制度を活用して ガーデニングを始めてみませんか？



## 三軒協定制度って何？

隣り合った三軒以上が協力してガーデニングやイルミネーションの設置などを行い、自宅周辺を美しい景観にしていけるための制度です。花、苗木などの植栽設置のための費用の一部を市が補助します。気軽にお問い合わせください！

問い合わせ 都市計画課（内線320）

## 三軒協定認定地区によるガーデニング実例と利用者の声を紹介します！



### 利用者の声

- 三軒協定に参加したおかげで、草花に興味を持つことができ、四季を感じながら楽しむことができました。
- 地域の方々や道行く人々に「素敵ですね」と声を掛けていただくことが増え、素敵な街にしていこうという意欲が高まりました。
- 地区全体で取り組むことで、交流も増え、仲もより深まりました。

ホームページで公開中！



考えよう



## 心豊かに安心して暮らせる 人権尊重社会を目指して



私たちの身の回りには、学校や地域、インターネット上での仲間外れ、女性、障害者、高齢者、外国人などに対する偏見や差別など、さまざまな人権侵害が存在しています。差別や偏見のない、誰もが幸せに暮らせる人権尊重社会を実現するために、正しい知識を身に付けましょう。

問い合わせ 行政管理課（内線393）



### STOP! コロナ差別



新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな差別的な取り扱いが報告されています。

- ✗ 感染したことを理由に解雇される
- ✗ 回復しているのに出社を拒否される
- ✗ 職場で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否される
- ✗ 感染者が発生した学校の学生やその家族という理由で来店を拒否される
- ✗ 感染者個人の名前や行動を特定し、SNSなどで公表・非難する

こうした偏見や差別は決して許されません。感染者やその家族、医療従事者などの人権が尊重され、差別的な扱いを受けることのないよう、令和3年2月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律」が施行され、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

### 人権に関する 3つの法律を ご存知ですか？

- 1 障害者差別解消法
- 2 ヘイトスピーチ解消法
- 3 部落差別解消推進法

平成28年に、差別を解消することを目的とした3つの法律が施行されました。私たち一人ひとりが人権を身近な問題として考え、正しく理解して行動することが大切です。

正しい知識を身に付け、誤った理解や偏見を解消し、互いに尊重し合える社会を目指しましょう。